

## 核物質防護に関する不適合情報

2025年3月31日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

1. 公表区分Ⅰ 0件  
 2. 公表区分Ⅱ 0件  
 3. 公表区分Ⅲ 3件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	自主点検時、公表可能な状態の不適合情報が、一部未公表のままとなっていることを確認した。 調査の結果、不適合情報の取扱いに関するマニュアルに則り対応を行っていたが、公表対象の管理方法についての明確な手順書がなかったこと、また、公表対象の管理を担当者のみで行っていたことにより、公表対象の把握が不十分だったことが原因であった。 対策として、公表対象の管理方法に関する手順書の作成をするとともに、管理表を用い組織的なチェック体制を強化し、新しい運用方法について関係者へ周知を実施した。	2025/2/5	
2	発電所構内の一時立入者の案内において、エスコート者資格の有効期限が切れている者が案内したことを確認した。 なお、規定されている人数を満たす他のエスコート者が同行しており、エスコート要件は満たしていた。 調査の結果、当該社員が自分の有効期限を把握していなかったこと、及び申請受付者の確認漏れが原因であったことから、関係者に対して、有効期限の管理方法や確認手順の見直し、エスコート者資格に関する再教育を実施した。	2022/7/22	NO.1関連
3	侵入検知器が、不法行為等がないにもかかわらず動作を繰り返すことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、消防設備点検における放水試験時に、放水口の向きが変わり、本来かかるはずのない防護設備に大量の水がかかってしまったことで、侵入検知器が作動してしまったことが原因であった。 対策として、放水装置の取り換えを行い、放水口の向きが変わらない仕様のものにした。	2023/11/1	NO.1関連

4. 公表区分その他 10件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した	2023/9/19	区分ⅢNO.1関連
2		2022/6/30	区分ⅢNO.1関連
3	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2022/8/3	区分ⅢNO.1関連
4		2023/1/17	区分ⅢNO.1関連
5	核物質防護に関するマニュアルに要求されている不適合情報書類を、社内会議へ報告したところ、一部報告内容が不足していることを確認したため、速やかに正しい内容の報告を実施した。 調査の結果、報告者によるマニュアルに規定された報告内容の認識不足が原因であったことから、関係者に対してマニュアルに規定された正しい報告内容について再教育を実施した。	2023/3/20	区分ⅢNO.1関連

6	防波堤設置工事において、土嚢が崩壊し充填材が流出したことにより、一時的に核物質防護上の障壁や侵入検知器に干渉したが、速やかに撤去作業を実施し、正常な状態に復旧した。 障壁機能や侵入検知機能は維持。 調査の結果、傾斜地であることや特殊地形時の作業ルールの統一が図れていないこと等、複合的な要因があった。そのため、対策として、傾斜地での作業時は事前に整地作業を行うことや、充填剤の完全固化後に次工程に移ることを作業手順書に記載した。	2023/4/12	区分ⅢNO.1関連
7	侵入検知器の遠隔による動作チェックが正常に終了しないことを確認した。 調査の結果、センサーの感度設定が低かったことが原因であったことから、感度調整を行い、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2023/9/1	区分ⅢNO.1関連
8	構内バスの乗務員が、携帯電話持込許可シール付き携帯電話で、構内において無許可で写真撮影を行ったことを、作業員が確認した。 調査の結果、携帯電話持込許可シール付き携帯電話の取り扱いに関する認識が不足していたため、関係者に対して取り扱いに関する再教育を実施した。 なお、核物質防護に係る設備等は撮影されておらず、当該写真はすでに削除を実施している。また、画像データの外部流出もないことを確認した。	2024/6/25	区分ⅢNO.1関連
9	作業員が車両通行証を紛失したため、当該通行証の無効化措置を実施した。 当該通行証を紛失した企業に指導を行うとともに、所内に保管管理徹底の注意喚起を行った。 なお、当該通行証の不正使用は確認されていない。	2024/6/28	区分ⅢNO.1関連
10	作業員が車両通行証を紛失した。 当該通行証を紛失した企業に指導を行うとともに、所内での保管管理徹底の注意喚起を行った。 なお、当該通行証の有効期限は切れており、不正使用も確認されていない。	2024/7/11	区分ⅢNO.1関連